

三宅村職員（一般行政職）募集のお知らせ

三宅村総務課

三宅村では、三宅村職員（一般行政職）採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職務内容
一般行政職	若干名	三宅村役場、教育委員会、中央診療所等における、総務・財政・税・福祉業務等の役場業務全般

2 受験資格

下表の受験資格条件を全て満たす人。

職 種	受 験 資 格
一般行政職	- 平成元年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業以上の学歴を有する人 - 日本国籍を有する人 - 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人 - 採用までに普通自動車運転免許証取得可能な人（AT限定可）

3 試験の方法

一次試験	書類選考	提出された書類を審査する
二次試験	- 教養試験 - 作文試験 - 口述試験	- 社会・人文・自然に関する一般知識及び文章理解等の一般知能について択一式による筆記試験を行う - 文章による表現力、内容構成等に能力について作文による筆記試験を行う - 面接により主として人物についての試験を行う

4 申込方法等

（1）必要書類

①職員採用試験申込書兼受験票、②履歴書、③エントリーシート 各1部。必要書類は村ホームページから印刷、若しくは、総務課人事係で配布します。必ず所定の様式を使用してください。

（2）申込方法

事前に総務課人事係に連絡し、必要書類を持参、または、郵送の場合は封筒の表に朱書きで「受験申込」と記載し、簡易書留郵便で送ってください（締め切り日必着）。なお、普通郵便での事故については一切責任を負いません。

(3) 申 込 先

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地
三宅村役場 総務課 人事係
電話 04994-5-0981

5 募集期限

令和6年2月29日（木）まで

6 採用試験

一次：令和6年3月1日（金）

（合否はすべての受験者に通知し、一次試験合格者に二次試験の詳細を通知します）

二次：令和6年3月8日（金）

（試験は三宅村で行います。試験日は天候等により変更する場合があります。）

7 採用日

原則、令和6年4月1日（月）

8 給与

(1) 給与

三宅村職員の給与に関する条例に基づき決定し支給いたします。

初任給：高卒 166,600 円、短大卒 179,100 円 大卒 196,200 円

※ 初任給は、新卒者の初任給であり、学歴や卒業後の職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

※ 給料とは基本給のことであり、各種手当等は含まれていません。

※ 年1回の定期昇給があります。

(2) 諸手当

① 扶養手当：配偶者 6,500 円 その他扶養親族に応じて支給

② 住居手当：限度額 28,000 円 職員住宅入居の場合は、支給なし

③ 通勤手当：距離に応じて支給（2km 以上 2,000 円～）

④ 期末・勤勉手当：年2回 合計 4.5 月分（令和5年実績）

⑤ その他手当：時間外勤務手当、特殊勤務手当等

※ 給料・諸手当は、令和6年2月のものであり、今後、条例改正等により変更が生じることもあります。

9 社会保険・福利厚生

(1) 社会保険

東京都市町村職員共済組合に加入します。

(2) 福利厚生

東京都市町村職員共済組合や職員の互助組織である三宅村職員互助会において、各種貸付や給付、定期健康診断などの制度があります。

(3) 職員住宅

単身・世帯用があります。採用時の職員住宅の空室状況により調整します。

10 勤務条件

(1) 勤務時間

勤務時間は、8：30 ～ 17：15（休憩 60 分）、週 38 時間 45 分で、原則として週休 2 日制です。ただし、配属部署によっては、土曜日、日曜日が勤務日に割り振られることもあります。

(2) 休暇

① 年次有給休暇：採用月により与えられる日数が異なります。

採用月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
休暇日数	20	18	17	15	13	12	10	8	7	5	3	2

② 夏季休暇：3 日

③ 妊娠出産休暇：産前 6 週・産後 8 週

④ 育児休業：子が 3 歳に達する日まで取得できます。

⑤ その他：介護休暇、結婚休暇など

11 その他

その他ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

ご応募お待ちしております。

《問合せ先》

総務課 人事係

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地

電話 04994-5-0981